

70Wの区域にエアコン (空調機器)の設置に補助を

町では、A滑走路の航空機騒音対策事業の一環として、空港公団の助成を受け航空機騒音が70WECPNL以上の区域を対象に空調機器の設置に助成をしています。

この事業は、平成12年度から対象区域を3年計画で実施し、対象者には対象年度に直接通知しています。

補助事業の概要

(1) 対象住宅

平成12年4月1日現在住んでいる住宅

(2) 補助台数

1～3人世帯1台 4人以上世帯2台

(3) 補助金の額

昭和57年3月30日以前から居住 1台あたり108千円

昭和57年3月31日以後から居住 1台あたり90千円

問合せ先 役場空港対策室 ☎82-8821

*WECPNLとは、音の質、大きさ、持続時間、回数、時間帯等を総合的に組み合わせた航空機騒音を表す単位

対象区域

【全世帯が対象となる地区】

上町第1、上町第2、上町第4、
鳥喰上、本郷、新島荒場、三島

【一部世帯が対象となる地区】

坂田、上町第3、上町第5、鳥喰沼、
鳥喰下、鳥喰新田、新島新田